

**令和6年度自動車等燃料費助成券および福祉タクシー利用
助成券を総合福祉センター（ふあいプラザ）で交付します**

心身に重度の障害がある方の社会参加促進と福祉の向上を図るため、自動車等燃料費助成券および福祉タクシー利用助成券の令和6年度分交付申請を次の通り受け付けます。

交付日時／地区別で交付日時を設けています。お住まいの地区によって日時が異なります。交付日時一覧表を確認の上、お越しください。指定の日時に来所できない場合は交付日時のうち、都合の良い日時にお越しください。（事前連絡は不要）



※交付日時に来所できない場合は、4月以降に社会福祉課で交付します。
※5月以降の申請については、申請日より前の月分の助成券は交付されません。ご注意ください。

交付場所

総合福祉センター（ふあいプラザ）2階大会議室（里の杜三丁目4-15）
※今回から交付場所が総合福祉センター（ふあいプラザ）へ変更となります。

対象／市内に住所を有し、在宅で生活する方で、次のいずれかの交付を受けている方
※社会福祉施設（特別養護老人ホームなど）に入所している方や長期入院している方、生活保護受給者は対象外です。

- ① 身体障害者手帳1級～3級
- ② 療育手帳「A」
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級
- ④ 特定医療費（指定難病）医療受給者証
- ⑤ 特定疾患医療受給者証
- ⑥ 小児慢性特定疾病医療受給者証
- ⑦ 先天性血液凝固因子障害等医療受給者証

対象の自動車／障害者本人または障害者の介護のために同居する家族が所有する自動車
※生計を一にしていない家族が所有する自動車は対象外です。

交付内容／対象者1人に対して、自動車等燃料費助成券または福祉タクシー利用助成券のいずれか一方を令和6年度分として一括交付、年度途中の変更や再交付、追加はできません。

【交付日時一覧表】

日にち	時間	地区名
3月28日(木)	9時～12時	梶橋、相の原、中央、館下、二木、大手町、稻荷町、本町、桜、末広、藤浪
	13時～16時	桑原、桑原西、大昭和、西六角、吹上、吹上西、阿武隈
3月29日(金)	9時～12時	志賀、長岡、小川、三色吉、東谷地、敷島、山桜、大和、荒井、たけくま、北長谷、南長谷、栄町、朝日、あさひ野、土ヶ崎、竹の里、松ヶ丘、平等
	13時～16時	押分、空港南、下野郷、恵み野、玉浦西、早股、寺島、里の杜

交付内容／対象者1人に対して、自動車等燃料費助成券または福祉タクシー利用助成券のいずれか一方を令和6年度分として一括交付、年度途中の変更や再交付、追加はできません。

助成内容／
自動車等燃料費助成券
市と契約した店舗で給油する際に利用できます。
・1月当たり2枚交付
（1枚当たり500円）
福祉タクシー利用助成券
市と契約した会社のタクシーを利用する際に利用できます。
・1月当たり4枚交付
（1枚当たり500円）

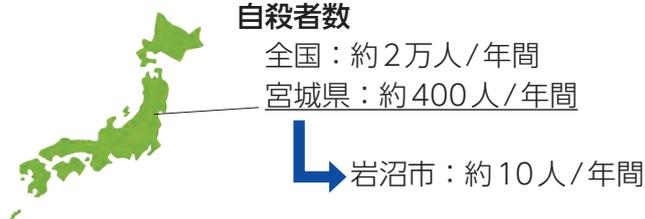
持ち物／
・対象に該当する①～⑦の障害者手帳または医療受給者証など
・車検証（自動車等燃料費助成券を希望する方のみ）
その他／申請書は市ホームページからダウンロードできます。事前に記入の上、お持ちいただくとスムーズに受付ができます。ご協力をお願いします。
問／社会福祉課
☎23-0509、
☎24-0406



3月は自殺対策強化月間です

問／社会福祉課 (23-0509)

月別自殺者数が最も多い3月は「自殺対策強化月間」とされています。自殺はさまざまな要因によって追い込まれた末に起きるものです。要因は身体疾患や子育ての悩み、失業、人間関係などとても身近な問題です。自殺者を減らしていくために、皆さん一人ひとりの自殺対策に対する意識が大切です。



岩沼市の自殺者の傾向 (年齢、性別、自殺要因)

1. 20～39歳、男性、ひきこもり・就職失敗
 2. 40～59歳、男性、仕事のストレス・過労
 3. 60歳以上、女性、身体疾患
- ※地域自殺実態プロフィール2023より

ゲートキーパーをご存じですか？

ゲートキーパーとは家族や仲間の変化に気付き、寄り添える人のことです。あなたの周りに心配な人はいませんか。あなたの勇気と行動がかけがえのない「いのち」を守ります。

気付き

「いつもと違う」と感じたら、声を掛けてあげましょう。

傾聴

本人の気持ちを尊重し、じっくり耳を傾け、共感と努力をねぎらう声掛けをしましょう。

つながり

早めに専門家や医療機関につなぎましょう。

見守り

専門機関につないだ後も変わらずに見守っていることを伝え、一緒に支えていきましょう。

【相談窓口はこちら】

- 社会福祉課 (☎23-0509)
心の健康相談 (精神科医・心理士)、
個別相談 (保健師)
- #いのちSOS (☎0120-061-338)
- いのちの電話 (☎0120-783-556)
- よりそいホットライン (☎0120-279-226)
年中無休24時間対応。チャットや
SNSによる相談にも対応。



▲よりそいホットライン

快眠のすすめ ～こころも体も健康に～

問／健康増進課 (☎23-0794)

睡眠には疲労の回復や脳の休息など、私たちが生きていくために必要不可欠な役割があります。睡眠が不足すると、うつ病や生活習慣病にかかりやすくなるなど、心や体の健康にも影響を及ぼします。この機会に自身の睡眠を見つめ直してみましょう。



理想的な睡眠時間とは

睡眠の必要量には個人差があります。年齢、活動量、体調などによって大きく変わりますが、一般的には6時間～8時間が最適である方が多いといわれています。必要な睡眠時間の目安は「眠気により日中の活動に支障が出ない程度」です。自身の状況に合わせ、必要な睡眠時間を取るよう心掛けましょう。

睡眠の質を上げるためのポイント

- ★体内時計を調整しよう
日光を浴びることで体内時計はリセットされ、睡眠・覚醒リズムが整います。
- ★運動や入浴などの生活習慣を整えよう
適度な運動や入浴は入眠を促し、深い睡眠が得られやすくなります。
- ★睡眠に適した室内環境を整えよう
良い睡眠のためには環境づくりも重要です。心地良いと感じられる温度・湿度に調整しましょう。
- ★お酒・タバコには要注意
就寝前の飲酒・喫煙は眠りを浅くし睡眠の質が悪化します。生活習慣病予防のためにも避けましょう。

眠れない、寝ても日中の眠気が取れないなど睡眠の問題が続き、生活習慣や環境の改善だけでは解決できないときは早めに専門家に相談しましょう。健康増進課でも個別の相談に応じています。

産前産後期間相当分の 国民健康保険税が軽減されます

対象者・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産または出産予定の国民健康保険被保険者の方
妊娠85日（4カ月）以上の分娩が対象です。（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます）
- 出産予定日の6カ月前から届け出ができます（出産後の届け出も可能）
※原則、届け出人は世帯主となります。

国民健康保険税の軽減内容

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」）相当分が軽減されます

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の方			出産予定月			
多胎の方			出産予定月			

※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から軽減されます。

※多胎妊娠の場合は出産予定月（または出産月）の3カ月前から6カ月相当分が軽減されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が軽減されます

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			出産予定月			

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が軽減されます。令和6年1月より前の期間については軽減の対象とはなりません。

※限度額を超えた方は、軽減されない場合があります。

…軽減対象期間

- 保険税が軽減された場合、納め過ぎになった保険税は還付されます

届け出に必要な書類

- ① 産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書
- ② 母子健康手帳など
※出産後に届け出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。
- ③ 届け出人の本人確認書類

届け出先・問

市民・税務課（☎23-0291）



転出時の住所変更手続き

問/市民・税務課 (☎ 23-0589)

オンライン・郵送で転出の届け出ができます (来庁不要)

オンラインで届け出

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、国内での転出をする方が利用できます。



▲市ホームページ
(オンライン手続き)

マイナポータルへ
アクセス

届け出情報を
入力

内容を確認し
送信

完了メール
を受信

※同一世帯で複数人が
同じ住所に転出する
場合は、1人が全員
分をまとめて手続き
できます。

転出(予定)日、新住所、転出先の
市区町村窓口への来庁予定日などを
入力してください。

新住所に住み始めてから
14日以内に、マイナンバー
カードをお持ちの上、新住
所の市区町村窓口へ転入の
届け出をしてください。



郵送で届け出

①～④の書類を準備の上、郵送してください。
書類の到着後、1週間程度で転出証明書を返送します。



▲市ホームページ
(郵送手続き)

- ①転出届出書 (市ホームページからもダウンロード可)
※すでに転出している場合は、転出先の市区町村の様式でも手続き可。
- ②返信用封筒 (宛先を明記し、84円切手を貼付)
※海外へ転出する方は、転出証明書が発行されないため不要。
- ③本人確認書類の写し (マイナンバーカード、運転免許証など)
※顔写真のない本人確認書類については、国民健康保険被保険者証・預金通帳・各種医療費助成受給者証などから2点以上の提出が必要。
- ④国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、各種医療費助成受給者証 (該当者のみ)

提出先/市民・税務課 (〒989-2480 桜一丁目6-20)

軽自動車などの名義変更、住所変更または廃車の手続きはお済みですか
軽自動車税 (種別割) のお知らせ

令和6年度軽自動車税 (種別割) は、令和6年4月1日現在の所有者に課税されます。そのため、令和6年4月2日以降に名義変更、住所変更または廃車などの手続きを行った場合は、当該年度の軽自動車税 (種別割) は前の所有者に課税されます。車両の異動があった場合、3月29日(金)までに次の手続き (申告) 先で車両の名義変更、住所変更または廃車などのいずれかの手続き (申告) を行ってください。

車両の種類	手続き(申告)を行う窓口
A ・原動機付自転車 (125cc以下) ・特定小型原動機付自転車 (0.6kw以下) ・小型特殊自動車	市役所 2階市民・税務課 (☎23-0291) ※市外の方へ名義変更する場合は、岩沼市で廃車手続きを行った後に、新所有者がお住まいの市区町村の軽自動車税 (種別割) 担当課で登録の申告を行ってください。
B ・三輪および四輪の軽自動車 (660cc以下) ・二輪の軽自動車 (125cc超～250cc以下) ・二輪の小型自動車 (250cc超)	宮城県軽自動車検査協会 (☎ 050-3816-1830、仙台市宮城野区中野四丁目1-38) 東北運輸局宮城運輸支局 (☎ 050-5540-2011、仙台市宮城野区扇町三丁目3-15)

持ち物/A標識交付証明書、ナンバープレート (市内の方に名義変更する場合は不要)、
B各窓口へ問い合わせください

問/市民・税務課 (☎ 23-0291)





市民会館・中央公民館、総合体育館、多目的グラウンドなどをご利用の方へ

4月1日から市民会館などの駐車場（北側・東側）が 適正管理のため有料化となります

導入の経緯

市民会館北側の駐車場（※1）では目的外利用の割合が89.9%という状況で、その対応が課題となっていました。大型車の夜間駐車、盗難車の駐車などがあり、これまでに放置車両などの対応を行った台数は累計63台です。その都度、岩沼警察署や総合南東北病院と協力し、車両への警告チラシ貼付、広報啓発活動、夜間閉鎖などの対応を行ってきました。

以上の通り、北側駐車場の目的外利用が、本来利用を想定している市民会館・中央公民館、総合体育館などの施設利用者の駐車場利用に影響を及ぼしていることから、民間の運営事業者により駐車場機器を設置し（※2）有料化することで適正管理を図るものです。

- ※1 市民会館北側の舗装された駐車場を指し、この駐車場の適正管理が本来の目的です。
- ※2 駐車場機器を設置するのは、市民会館北側および東側（砂利敷き）の駐車場です。



運営事業者／タイムズ24(株)
(東京都品川区西五反田2丁目20-4)
貸付期間／4月1日～令和11年3月31日
(5年間)

利用方法の説明会

●市民会館・中央公民館などの駐車場の
利用方法に関する説明会を開催します

日時／3月10日(日) 14時～
場所／市民会館 中ホール

料金設定

最初の30分無料
以降30分ごとに100円
入庫後24時間最大500円



※1回の駐車で、全ての方に500円が課金されることはありません。

減免対象となる施設利用者

- 市民会館・中央公民館、総合体育館、陸上競技場、多目的グラウンド、総合福祉センター（あいプラザ）を利用し、次の①～③に該当する方

2時間30分の減免を実施 最大3時間無料

- ①施設使用料を支払って利用する方
例) トレーニングルームの利用者など
- ②会議・イベントなどの主催者
※施設使用料を支払って利用する場合のみです。
※参加者・観戦者は減免対象となりません。
例) 社会教育関係団体、中体連などの主催者
- ③市主催の会議・イベントなどの参加者
例) 公民館講座、スポーツフェスティバルなどの参加者

減免方法

- 減免対象者には、各施設でサービス券を発券します
- 出庫時、精算機にサービス券をかざすと、減免された料金に切り替わります

- 駐車場の利用方法などについては、市ホームページや広報いわぬま4月号でお知らせします
- 災害発生時（避難所開設時）など、緊急対策として市が必要と認めるときは、駐車場を無料で開放します

問／市民会館・中央公民館に関すること 市民会館・中央公民館（☎23-3450）、
総合体育館・陸上競技場・多目的グラウンドに関すること 生涯学習課（☎23-0844）

くらし

水道の使用を開始・停止
するときは事前予約を

引越などにより水道の使用を開始・停止するときは、引越など日の3日前（土・日曜日・祝日を除く）までに電話または直接申し込みください。申し込みは事前予約制で、休日の受け付けや開閉栓作業は行いません。

例年3月～4月は大変混みます。早めの申し込みをお願いします。

申込・問／上下水道経営課
(☎23-0846)

貯水槽水道などの清掃・管理

貯水槽水道などの設置者には、安全で衛生的な水を供給するために、施設の管理を行うことが義務付けられています。貯水槽内部には水あかなどの汚れが発生することから、定期的な清掃と登録検査機関の法定検査を毎年1回以上行うこととされています。設置者は前回の実施時期を確認し、毎年1回以上の清掃と法定検査を行い、検査結果

書を提出してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問／環境課 (☎23-0584)



▲市ホームページ

市環境白書「岩沼の環境」

市では「岩沼市環境基本計画」で定めた施策の取り組み状況をまとめた「岩沼の環境」を配布しています。環境保全などに対する意識向上にご活用ください。

令和4年度の施策の取り組み状況をまとめた「岩沼の環境」を配布しています。環境保全などに対する意識向上にご活用ください。

※市ホームページでもご覧いただけます。

配布場所／市役所、市民図書館、市民会館・中央公民館、玉浦コミュニティセンター、西コミュニティセンター
問／環境課 (☎23-0584)



▲岩沼の環境

野ねずみ一斉駆除

農作物への被害を防ぐため、市内農用地において野ねずみの一斉駆除を行います。小袋に入った薬剤を使用します。子どもやペットが誤って薬剤を口に入れないよう注意してください。

実施日／3月3日(日)

(雨天時は、3月10日(日))

区域／市内の農用地、農道
問／産業振興課
(☎23-0537)



▲使用する薬剤 (小袋と中身)

工事に伴う交通規制のお知らせ

水道管の更新工事に伴い、交通規制が行われます。ご協力をお願いします。

工事名／令和5年度工請第8号松崎北長谷線配水管改良工事
工事

期間／9月末まで (予定)

時間／9時～17時

規制方法／車両片側交互通行

および一部車両通行止

(歩行者・自転車は通行可)

問／上下水道施設課
(☎23-0847)



剪定作業に伴う交通規制のお知らせ

武隈の松(二木の松)の剪定作業および消毒作業などに伴い、二木の松史跡公園付近に高所作業車や作業員が出入りし、交通規制が行われます。ご協力をお願いします。

期間／3月5日(火)～7日(木)

時間／9時～17時

(雨天時は、8日(金)17時まで作業を延長する可能性があります)

規制方法／車両片側交互通行

問／ふるさと展示室
(☎25-2302)

青を灯せ
まだ、走ったことのない道へ。
TOYO TIRES
TOYO TIRE 株式会社 仙台工場
〒989-2484宮城岩沼市吹上3-5-1TEL0223-22-2191

有料広告を掲載しています

あなたの選択、すでにエコ。
スコットティ ディッシュフラワーボックス 250組 3箱パック
日本製紙グループ
日本製紙クレシア株式会社 https://scottie.crecia.jp/
®/™ Trademarks of Kimberly-Clark Worldwide, Inc. or its affiliates ©KCWW



予防接種を受けましょう

問/健康増進課 (☎23-0410)

子ども予防接種週間

毎年3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です。入園・入学を控え、子どもの母子健康手帳を開くことが増える季節です。受け忘れていた予防接種がないか、もう一度見直してみましょう。

予防接種は自分自身を守るだけでなく、多くの人々が接種することにより流行を防ぐ効果もあります。大人も子どもも予防接種を受けて、ワクチンで防げる病気から子どもたちを守りましょう。

次の予防接種は、接種期間が**3月31日**までとなっています。体調の良い時に早めに接種しましょう。詳しくは、問い合わせください。

麻しん風しん混合(MR)第2期

対象/平成29年4月2日～30年4月1日に生まれた方

二種混合(DT)

対象/平成23年4月2日～24年4月1日に生まれた方(小学6年生)

※13歳の誕生日の前日まで無料で受けることができますが、早めに接種してください。



高齢者肺炎球菌(希望者)

対象/令和6年4月1日時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で、これまで一度も接種したことがない方

※3月31日で70歳以上の接種に関する特例措置が終了します。4月1日からは接種日時点で65歳の方が対象です。

健康福祉

ぱくぱく離乳食教室

無料

離乳食後期と完了期の月齢に合わせた離乳食と生え始めた歯のケアなどを学びます。

日時/3月22日(金)

9時30分～11時

(受付:9時～9時15分)

場所/保健センター

内容/身体計測、歯のケアと

食事・栄養の話、離乳食の

試食、個別相談

持ち物/母子健康手帳、バス

タオル

対象/令和5年2月～6月

生まれの子どもと保護者

定員/先着15組

申込方法/3月4日(月)から

電話で申し込み

問/健康増進課

(☎23-0410)

日本赤十字社活動資金

日本赤十字社宮城県支部岩沼市地区では今年度、皆さんの温かいご支援とご協力により、496万2385円が集まり、全額を宮城県支部へ送金しました。

この募金は災害救護活動や

医療活動などに役立てられます。ご協力ありがとうございました。

問/社会福祉課

(☎35-7751)

募集・催し

有料広告の広告代理店募集

市の資産を広告媒体として財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図ることを目的に、有料広告事業を行っています。7月号から1年間、広報いわぬまに掲載する広告を集めていただける事業者を募集します。

要綱などの配布期間/

3月4日(月)～22日(金)

(平日のみ)

要綱などの配布場所/

まちづくり政策課または市ホームページ

提出締切/4月5日(金)

※令和5・6年度市競争入札参加資格を有している事業者。

提出先・問/まちづくり政策課

(市役所6階広報聴係、☎23-0334)



岩沼市で年間4,500万食を製造!

レトルト食品の工場に潜入してみよう!

参加無料

- 開催場所: 株式会社にしき食品 (宮城県岩沼市空港南1-1-1)
- 開催日: 毎月数回開催予定
- 開催時間: 10:00～11:00頃
- 参加人数: 各回10名様まで
- 見学内容: VTR視聴・製造工程の見学

詳しくはこちら





来場者にはオリジナルグッズをプレゼント!!

NIISHIKIYA KITCHEN

市営住宅入居者の募集

募集戸数／5戸

- ・ 亀塚第3住宅…3戸
- ・ 阿武隈住宅…2戸

申込方法／都市計画課、県住宅

供給公社で配布している所定の申込用紙に必要事項を記入の上、専用封筒で郵送

配布・受付期間／3月1日(金)

～12日(火) (当日消印有効)

問／県住宅供給公社 入居管

理課 (〒980-0011

仙台市青葉区上杉一丁目

1-20ふるさとビル、

☎022-224-0014

いわぬま日本語ひろば **無料**

日本人と一緒に日本語で楽しく話ませんか。毎回あるテーマで話しながら、互いのことを知ったり、日本語の使い方を勉強したりできます。知り合いの外国人にぜひお知らせください。

日時／3月3日(日) 10時～11

時30分、10日(日) 14時～15

時30分

場所／JOCA東北

(中央四丁目3-1)

対象／市内在住・在勤の外国人
定員／各回10人程度

申込・問／JOCA東北

(☎36-9851、

✉tonokub@joca.or.jp)

市と協働で公園を管理していただける団体を募集します

ご協力いただける団体には、管理委託料をお支払いするとともに、清掃用ごみ袋などを支給します。

募集期間／3月1日(金)～15日(金)

委託内容／各地域の公園の日

常管理(除草、清掃、遊具

の目視点検など)、危険箇

所を発見した場合の市への

報告など

委託費用／年額2万円～

※公園面積と施設(トイレ清

掃など)に応じて算定され

ます。(最高で17万円程度)

委託期間／4月1日(月)から

1年間(毎年度更新)

※対象公園など詳しくは、市

ホームページをご覧ください。

くか、問い合わせください。

申込・問／都市計画課

(☎23-0643)



▲市ホームページ

国・県など

所得税および個人住民税の

定額減税に係る説明会

12月22日に閣議決定された

税制改正大綱において、令和

6年分所得税および令和6年

度分個人住民税で定額減税が

実施されることになりました。

日時／3月22日(金) 10時～11時

場所／市役所 6階第一会議室

問／

① 国税に関すること

仙台南税務署

(☎022-1306-8001)

② 市・県民税に関すること

市民・税務課

(☎23-0291)

高齢者・障害者のための成年

後見・相続・遺言相談 **無料**

司法書士による面接相談

(要電話予約)、電話相談(予

約不要)を行います。

日時／3月20日(水) 10時～16時

場所／宮城県司法書士会館

(仙台市青葉区春日町8-1)

・ 当日の電話相談番号

☎022-222-16870

申込・問／宮城県司法書士会

(☎022-2263-6755)

ポリテクセンター宮城

公共職業訓練ハロートレー

ニング(急がば学べ)

5月入所受講生募集のご案内

早期再就職に向けた職業訓

練を実施しています。

訓練期間／5月8日(水)～11月

28日(木)

場所／多賀城実習場

(多賀城市明月二丁目2-1)

募集訓練科／①溶接施工科、

②CAD・NCオペレー

ション科、③情報ネット

ワーク技術科

※ビジネススキル講習付き

コース。

定員／①3人、②3人、③10人

受講料／無料(テキスト代や

作業服など経費の自己負担

があります)

申込方法／居住地を管轄する

ハローワーク(公共職業安

定所)へ申し込み

募集期間／3月22日(金)まで

問／ポリテクセンター宮城

訓練第一課

(☎022-1362-2454)



1835年創業 180余年の技
伊藤建設株式会社

住まいの事、土地・建物の事、何でもご相談ください。
〒989-2433 岩沼市桜五丁目3番59号 0120-915-700

HP

リフォームのお悩み **相談会** 参加・相談・見積 無料

お気軽にご相談ください!! **完全予約制**

毎週 **土日** 開催

時間: ①10:00～ ②13:00～ ③15:00～

場所: LIXILリフォームショップ (伊藤建設本社向かい)
岩沼市桜五丁目3-59 0120-915-700

伊藤建設株式会社

予約方法はコチラ↓
HP LINE

有料広告を掲載しています



地域包括支援センターからのお知らせ

今月のつどいの場

岩沼市社会福祉協議会地域包括支援センター

認知症カフェ「よいカフェ」～街歩きカフェ～ **無料**

春の彩りを感じながら、一緒にお散歩をしませんか。認知症の方やその家族、もの忘れなどの心配がある方など、どなたでも参加できます。

事前予約は不要です。お気軽にお越しください。

日時／3月23日(土) 10時～12時

場所／岩沼市社会福祉協議会地域包括支援センター
(中央一丁目4-27)

内容／よい市、竹駒神社の散策

※雨天時は、1階相談室で脳トレ体操などを実施。

各地域包括支援センターの申込・問／

- 【南小学区】南東北地域包括支援センター (☎23-7543)
- 【岩小学区】岩沼市社会福祉協議会地域包括支援センター (☎25-6834)
- 【西小学区】岩沼西地域包括支援センター (☎36-7266)
- 【玉小学区】マリンホーム地域包括支援センター (☎25-6656)

スマートフォンなどからの
自動119番通報について

スマートフォンなどには衝撃を検知し、自動で119番通報する機能が搭載されています。便利な機能ですが、意図せず119番通報をしてしまったという例が急増しています。

誤って119番通報してしまった場合は、慌てて電話を切らずに「間違いです」と伝えてください。電話が切れて

しまうと「火災や事故に巻き込まれている」と判断し、消防車や救急車を出動させることもあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問／あぶくま消防本部
(☎22-5171)



仙台空港に復興空港ピアノ
を設置します

被災当時の傷があまりのままに残っている復興空港ピアノは、改めて震災を考えるきっかけをつくるとともに、皆さんの心に寄り添いながら震災の記憶を伝えていきます。

この機会にぜひ復興空港ピアノの音色に触れてみませんか。

設置期間／3月1日(金)～11日(月)

設置場所／ターミナルビル

1階センタープラザ

利用時間／9時～20時

利用方法／平日はどなたでも

利用可

※土・日曜日は仙台空港ホームページの専用フォームから事前予約が必要です。



▲仙台空港ホームページ

期間中のイベント予定

・設置記念ミニライブ

3月1日(金) 11時～

出演・岡本優子

(ピアニスト)

・「鎮魂と希望Ⅳ」復興祈念コンサート

3月10日(日) 16時～
出演・千野哲太ほか

※事前予告なく利用を休止する場合があります。あらかじめご了承ください。最新情報は仙台空港ホームページをご確認ください。

※次の日時はご利用いただけません。

・3月1日(金) 9時～12時

(ミニライブ開催のため)

・3月8日(金) 9時～12時

(メンテナンスのため)

・3月10日(日) 14時～17時

(コンサート開催のため)

※3月11日(月)は見学のみ可能です。

問／仙台国際空港(株)
(☎022-1383-4301)



▲復興空港ピアノ

安心・満足の
家族葬

岩沼の安心葬儀社
大友葬儀社
OOTOMO SOUGISYA

TEL 0223-22-2347

みやぎ相続相談所
MIYAGI INHERITANCE COUNSELOR

TEL.0223-23-1065

相続税申告 不動産関係 生前贈与 相続手続き 相続放棄 遺言書

司法書士 行政書士 宅地建物取引士 税理士

無料相談受付中 TEL.0223-23-1065

有料広告を掲載しています